

## 川崎市看護師充足対策（一日看護体験）補助金交付要綱

### （趣旨）

第1条 この要綱は、川崎市の看護師充足対策の一環として、公益社団法人川崎市病院協会（以下「病院協会」という。）に所属する病院施設が看護職希望者及び看護に関心を持つ中・高校生または一般成人を対象にして行う看護体験学習に対して病院協会が助成する事業に補助金を交付することにより、看護に対する認識を高め、また理解を深めるとともに、看護職員の人材確保に資することを目的とする。

### （補助の対象経費）

第2条 補助の対象となる経費は、病院協会に所属する病院施設が実施する一日看護体験事業に係る経費とする。

### （補助金の額）

第3条 補助金の額は、前条に規定する補助の対象となる経費と予算の範囲内で別途定める額とを比較して、いずれか低い額とする。

### （交付の申請）

第4条 川崎市看護師充足対策（一日看護体験）補助金の交付を受けようとする者は、川崎市看護師充足対策（一日看護体験）補助金交付申請書（第1号様式）に関係書類を添えて、市長あて申請しなければならない。

### （交付条件）

第5条 市長は、補助金の交付の決定をする場合において、補助金の交付の目的を達成するために、次の条件を付するものとする。

- （1）補助金を第2条に規定する経費以外の経費に使用してはならない。
- （2）補助金の交付を受けた者は、一日看護体験事業の運営に係る会計経理を明確にしなければならないこと。
- （3）天災地変その他補助金の交付の決定後生じた事情により一日看護体験事業の運営の全部または一部を継続できなくなった場合は、速やかに市長に報告しなければならないこと。
- （4）前各号に定めるもののほか、この要綱の定めに従わなければならないこと。

### （交付の決定）

第6条 市長は、補助金の申請があった場合は、当該申請に係る書類を審査し、適切と認めるときは、速やかに補助金の交付の決定をするものとする。

### （決定の通知）

第7条 市長は、補助金の交付の決定をしたときは、速やかにその決定の内容及びこれに条件

を付した場合は、その内容を補助金の交付申請をした者に通知するものとする。

(交付の方法)

第8条 市長は、前条の規定による通知の後、概算交付するものとする。

(変更等の承認)

第9条 補助金の交付を受けた者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに市長に届け出て承認を受けなければならない。

- (1) 補助事業の内容または記載事項について変更が生じたとき。(軽微な事項であると、市長が認めるものを除く。)
- (2) 補助事業を中止し、または廃止しようとするとき。

(補助金の返還)

第10条 市長は、補助金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の全部または一部を返還させるものとする。この場合において、市長は期限を定めて当該補助金の返還を命ずるものとする。

- (1) 偽りその他不正の方法で補助金の交付を受けたとき。
- (2) 第5条に規定する条件に違反したとき。
- (3) 天災地変その他補助金の交付後生じた事由により、一日看護体験事業ができなくなったとき。

(実績報告)

第11条 補助金の交付を受けた者は、事業完了後1か月以内に次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 歳入歳出決算書
- (2) 事業実績報告書

(額の確定)

第12条 市長は、前条の規定による報告書を受領した場合は、当該報告書の内容を審査し、報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、当該報告書に基づき第2条に規定する算出方法により算出した額と第6条に規定する交付決定額とを比較して、いずれか低い額をもって交付すべき補助金の額(以下「確定額」という。)を決定する。

2 市長は、前項の規定により確定額を決定したときは、その旨を補助金の交付申請をした者に通知するものとする。

(書類の整備)

第13条 補助金の交付を受けた者は、一日看護体験事業の運営に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、整備保管しておかななければならない。

2 前項に規定する帳簿は、市長が第6条の規定により補助金の交付を決定した日の属する川

崎市会計年度から5年間保存しなければならない。

(届出事項)

第14条 補助金の交付を受けた者は、住所または氏名を変更したときは、速やかに文書でその旨を市長に届け出なければならない。

(委任)

第15条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、健康福祉局長が定める。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

第 1 号様式

平成 年 月 日

(あて先) 川 崎 市 長

所在地

名 称

代表者名

印

川崎市看護師充足対策（一日看護体験）補助金交付申請書

看護師充足対策事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 申請金額 金 円

2 添付書類

(1) 実施計画書

(2) 収支予算書